

渡名喜村簡易水道事業 経営戦略

平成 29 年 2 月

沖縄県渡名喜村

目次

第一章	背景と目的	2
第二章	現状と今後の見通し	2
第三章	経営の基本方針	10
第四章	目標の設定	10
第五章	投資・財政計画	11
第六章	経営戦略の事後検証	13

別紙：

【別紙 1～3】 経営比較分析表

【別紙 4～5】 投資・財政計画

渡名喜村簡易水道事業 経営戦略

沖縄県渡名喜村
簡易水道事業会計

第一章 背景と目的

1. 背景

水道事業は、住民の日常生活に欠くことができない「水」を提供する役割を果たしております。しかし、近年は人口減少に伴う料金収入の変化や事業施設の老朽化の進行等により、事業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

このような中、総務省より将来にわたっても安定的なサービスを提供するため、中長期的な基本計画として「経営戦略」の策定が提示されました。

今後は、経営健全化への取り組みの具体性や収支改善の実現性等について検証を行い、実効性のある「経営戦略」の策定が求められています。

2. 目的

本村の水道事業は、事業を安定的かつ持続的に運営し、安全で快適な住民生活を確保するため、渡名喜村簡易水道事業の基本方針に基づき、今後の方針や取り組みを「経営戦略」として明確にすることで安定的な経営を目指すことを目的としています。

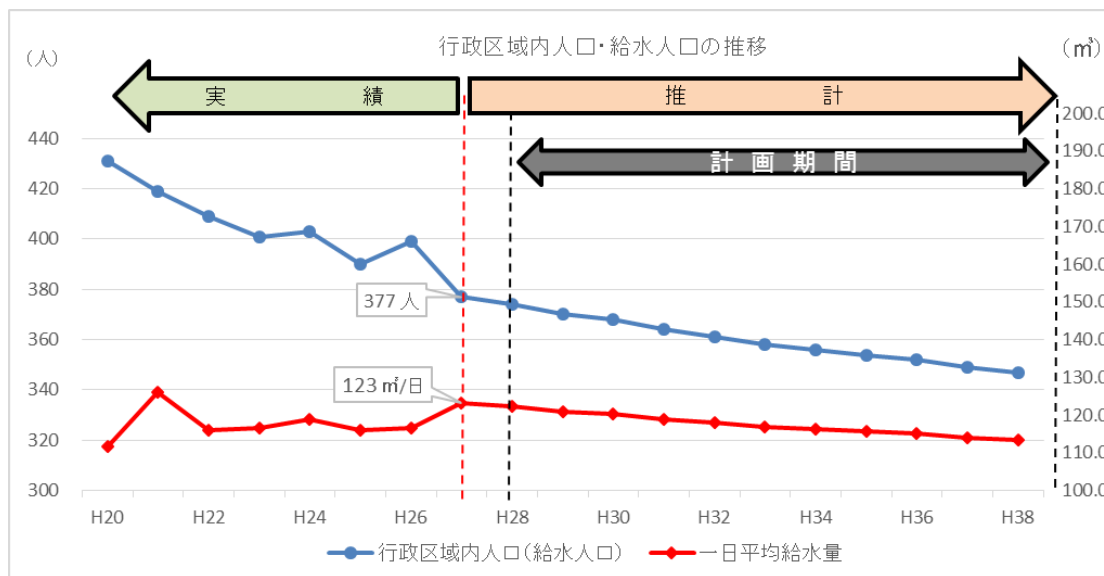
第二章 現状と今後の見通し

1. 沿革

本村の水道は、昭和 62 年度に海水淡水化事業により簡易水道として給水を開始しました。また、平成 15 年度には簡易水道施設整備事業により取水地と調整池を整備し、水の貯水量の増加など、水需要への対応を行ってきました。現在、平成 28 年 9 月の事業変更認可申請後は、計画給水人口 393 人、一日最大給水量 214 m³/日の施設能力により生活用水を供給しております。

2. 水需要の状況

本村の行政区域内人口は、近年減少が続いています。一日平均給水量は、人口の減少に比例せず維持できている状況ですが、今後の人口減少の影響や節水機器の普及により人口減とともに水道使用量は減少していくことが想定されます。



年度	H20	H22	H24	H26	H28	H30	H32	H34	H36	H38	
行政区内人口 (給水人口)	人	431	409	403	399	374	368	361	356	352	347
一日平均 給水量	m ³	112	116	119	117	122	120	118	116	115	113

※上記、行政区内人口（給水人口）及び給水量の推計値は、平成 27 年度の実績値を基準とし国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月）」平成 28 年から平成 38 年の増減率を用いて推計を行っています。

3. 施設の状況

本村の水道は、「浄水施設（海水淡水化施設）」1カ所、「配水池」1カ所、「管路」総延長 6,194mの水道施設にて事業を行っています。水源は、海水に求めております。水道施設（管路）は、主に塩ビ管で整備後相当の年数が経過し老朽化が進んでおり施設の更新が必要となっています。また、収益性改善調査（平成 27 年 11 月）では、各戸水道メーターの機能低下が指摘されており、定期的な交換が必要となっています。

施設整備計画として、老朽化による漏水等を未然に防ぎ、耐震化を図るため平成 29 年度から 33 年度までの 5 年間により配水管全延長（5,755m）の布設替事業を計画しております。なお、水道施設設置状況は次項の通りです。

<水道施設概要>（平成 27 年度末時点）

【浄水施設】

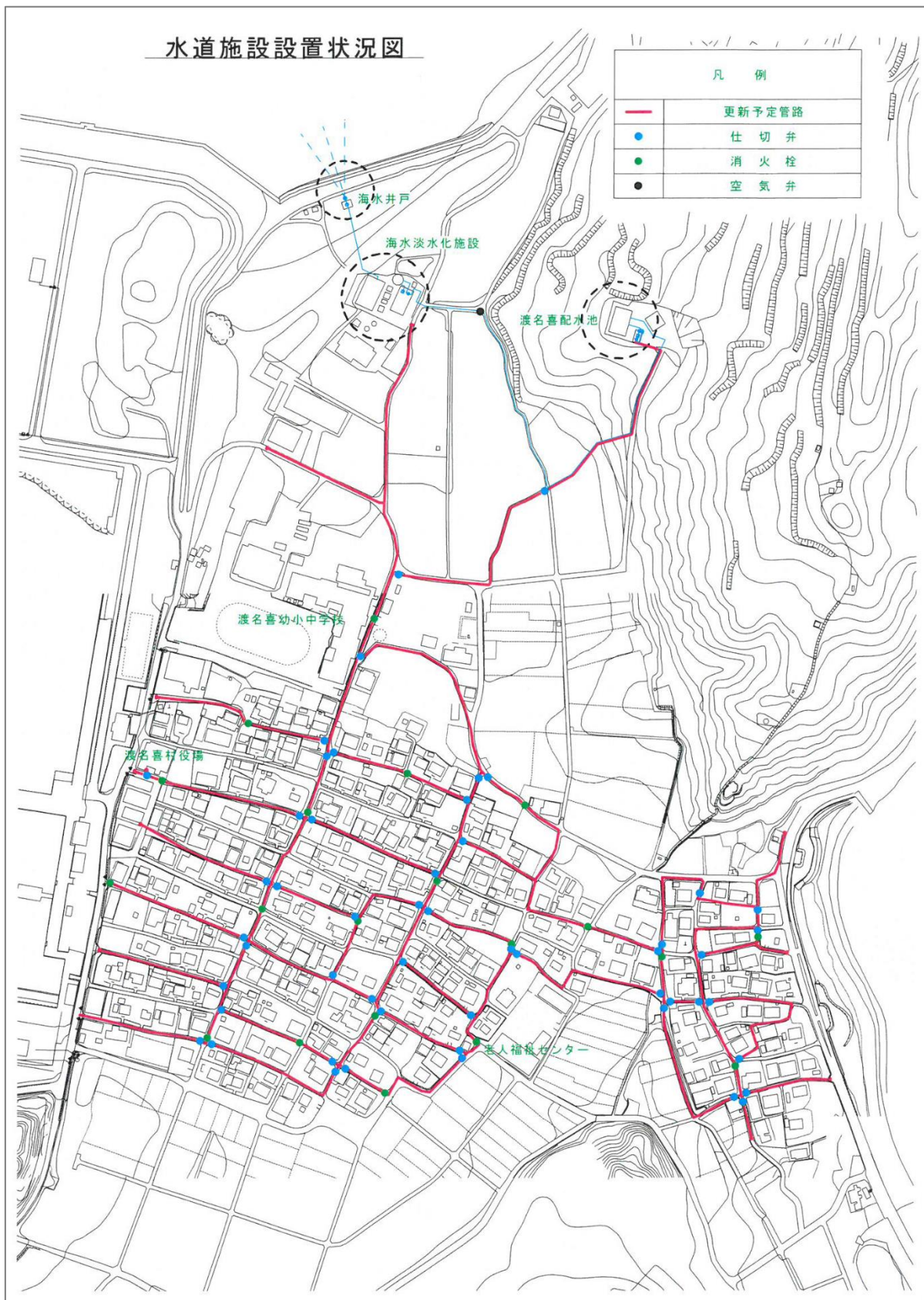
施設	建設年度	浄水能力	経過年数
海水取水施設	H14	取水槽容量 8.5 m ³	13
海水淡水化施設	H15	300 m ³ /日	12
ホウ素除去施設	H16	調整池容量 600 m ³	11

【配水池】

施設	建設年度	配水池容量(m ³)	経過年数
渡名喜配水池	S61	170	29

【管路】

管路種別	布設年度	口径(mm)	延長(m)	経過年数
導水管	S60	500 未満	114	30
送水管	S60	500 未満	325	30
配水管	S61	250 未満	5,755	29
総延長			6,194	



4. 水道料金について

本村の水道料金は、昭和 62 年 4 月の給水開始より現行の料金体系（消費税率改定を含まない）にて実施しています。10 m³使用料金（家庭用・メーター使用料・税込み）は、沖縄県平均及び沖縄県離島平均と比較しても高くなっており、現行からの料金改定は難しい状況です。

<料金>（税込）

料金体系		S62 年 4 月 1 日～
基本料金	6 m ³ まで	1,200 円
超過料金	7 m ³ ～	300 円/m ³
臨時用	1 m ³ につき	500 円
メーター 使用料	1 基	100 円

<家庭用平均料金比較>（平成 26 年度現在）

項目	10 m ³ 使用料金（家庭用・メーター使用料・税込み）
沖縄県全域	1,666.4 円
沖縄県離島	2,235.4 円
渡名喜村	2,686.0 円

5. 水道広域化への取り組み

沖縄県は、水道サービスの格差を図り、安全・安心な水道水を将来にわたって安定的に供給できる水道の構築のために水道広域化を推進しています。

そのような中、本村においては、水道サービスの地域間格差の是正を図り、安住条件を確保することを目的として、本村、沖縄県企業局、沖縄県の三者にて平成 29 年度の広域化に向けて協議を進めています。広域化にあたり本村の浄水施設、配水池、管路（導水管、送水管）を沖縄県企業局へ移管（移管後は企業局から受水）する予定です。移管後については、本村の水道施設は、配水管のみとなり本村において維持管理を行っていく見込みです。

<沖縄県企業局へ移管予定の水道施設> (平成 27 年度末時点)

【浄水施設】

施設	建設年度	浄水能力
海水取水施設	H14	取水槽容量 8.5 m ³
海水淡水化施設	H15	300 m ³ /日
ホウ素除去施設	H16	調整池容量 600 m ³

【配水池】

施設	建設年度	配水池容量(m ³)
渡名喜配水池	S61	170

【管路】

管路種別	布設年度	口径(mm)	延長(m)
導水管	S60	500 未満	114
送水管	S60	500 未満	325
総延長			439

※平成 30 年 1 月より渡名喜村の水道施設である浄水施設、配水池、管路（導水管、送水管）が沖縄県企業局管轄になり、その後、本村は配水管のみを運営し、企業局から用水を受水する計画となっています。

6. 組織体制の状況

渡名喜村民生課にて簡易水道事業を所管しており、現在、専属 1 名、補助 1 名の計 2 名の職員で業務を行っています。民生課内において他業務と兼務体制により合理化が図られている一方、兼務により早急な対応ができない等の問題もありますが、当面は現在の体制を維持していく見込みです。

沖縄県企業局への水道施設移管後は、集落内の配水管路の管理運営を行い、移管後の組織体制については、村内及び沖縄県企業局と検討を行い、給水サービスが低下しないよう配慮し経営健全化への取り組みを実施していきます。

<組織体制と分担内容>

係名	分担業務内容
専属	水道施設維持管理及び予算事務等の水道に関する事務
補助	水道施設維持管理及び事務補助

7. 災害対策

安定的な水を供給するために耐震化を図り管路の更新を計画しております。また、今後の災害、事故により断水等の緊急事態が発生した場合を想定し、他部署や関係機関と連携し対策の検討を進めて行く必要があります。

8. 知識・技術の承継

水道事業の運営は、専門的な知識や技術が必要であり、現場での実務経験により習得するものが多いため、その知識や技術を承継させ、継続的に職員の資質の維持向上に努めることが重要です。

9. 民間ノウハウ等の活用

効果的なサービスの提供が可能な業務について、民間事業者が持つノウハウ等を活かし、経費の節減等に努めてきましたが、今後も民間ノウハウの活用等について、先進事例等の情報収集、調査、研究に取り組みます。

10. 収納率の向上

水道使用者間の負担の公平性を図るとともに、事業に要する費用の財源を確保するため、水道使用料徴収の強化に努め収納率の向上に取り組む必要があります。

11. 一般会計繰入金

一般会計からの繰入金は、総務省から毎年通知される「地方公営企業繰出金について」に定める基準に基づく繰入金（基準内繰入金）と基準に基づかない繰入金（基準外繰入金）があります。現在は、公債元金償還金及び利子の支払い分の1/2を一般会計からの基準外繰入金で賄っている状況ですが、本来は水道事業内で賄うべき支出ですので、今後は経営努力等により、この基準外繰入金を縮小させていく必要があります。

12. 経営比較分析について

渡名喜村簡易水道事業と類似団体を数値比較した経営比較分析結果（平成27年度分）は、【別紙1～3】のとおりです。

第三章 経営の基本方針

経営戦略は、「渡名喜村総合計画」で掲げる基本方針に基づき事業を推進していきます。

<基本方針>

定期的な水質検査を継続実施するとともに、水道施設の計画的な維持管理・改善を図り、将来にわたり良質で安定した水の供給を図ります。

<施策展開>

良質で安定した生活用水等を確保するために、今後とも定期的な水質検査等の実施と水道施設の計画的な維持管理・改善を図ります。また、将来的な需要の見通しや自然災害を想定した水道供給施設（配水管）整備を行います。独立採算のもと、水道料金の適正化に努めつつ、広域化に向けて関係機関と連携しながら効率的な事業運営に努めます。

第四章 目標の設定

経営の基本方針に基づき、経営戦略における次の取り組みに努めていきます。

1. 水道水質管理の取り組み
水質管理について、沖縄県企業局など関係者との連携強化、情報共有に努めます。
2. 広域化への取り組み
安全・安心な水道水を将来にわたって安定的に供給するために、本村、沖縄県企業局、沖縄県の三者で協働し水道広域化を推進します。
3. 水道施設整備の取り組み
供用開始以来、取替改修等がされていない配水管について、漏水対策、自然災害対策として耐震性を備えた管へ全管取替を行います。また、水道メーターの定期交換を実施していきます。
4. 経営健全化・効率化への取り組み
料金収納率の向上、運営費用及び沖縄県企業局への水道施設移管による水道施設維持費用の削減を図り、一般会計からの基準外繰入金を縮小に努めます。

第五章 投資・財政計画

1. 投資・財政計画（収支計画）

経営戦略の投資・財政計画として、経営の基本方針及び目標設定項目を踏まえ平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 ヶ年数値計画を作成しました。

投資・財政計画については、【別紙 4～5】のとおりです。

2. 投資・財政計画の前提条件

<収益的収支>

- ・料金収入

第二章 2. 「水需要の状況」で示した給水量推計値と過去の平均供給単価により算出しています。

- ・一般会計繰入金

高料金対策繰入金は、算定条件である水道施設費（資本費）などを予測し、今後の繰入額を算出していますが、水道施設の移管により平成 31 年度以降は減少する見込みです。また、平成 29 年度より基準外繰入金となっている支払利息分の繰入金の削減を目指します。

- ・営業費用

平成 29 年度の水道施設の沖縄県企業局移管により光熱水費、委託料、薬品費、営業費用その他に含まれている海淡水膜等が減少するため移管後の営業費用は半減する見込みです。（水道施設移管後は、用水を受水することになるため受水費が発生します。）

<資本的収支>

- ・一般会計繰入金

公債償還金の全額を一般会計より繰入れ見込み（1/2 分は基準外）となっております。

- ・公債

現在の予定額と今後の建設改良費財源見込みを算出しています。

- ・建設改良費（投資計画）

平成 29 年度～平成 33 年度の 5 ヶ年計画により配水管全延長の布設替を計画しています。事業内容及び事業費、財源等の事業概要については次項のとおりです。

<建設改良費投資計画概要>

事業名	(仮称) 配水管布設替事業
事業内容	全配水管の布設替え及び耐震化
事業期間	平成 29 年度～平成 33 年度
事業費	144,502 千円

<配水管の布設替えのスケジュール>

(単位：m)

管種	管径 (mm)	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	計
HIVP	50	—	176.00	1,016.00	1,016.00	1,016.00	3,224.00
HIVP	75	—	234.75	234.75	234.75	234.75	939.00
HIVP	100	—	279.50	279.50	279.50	279.50	1,118.00
DCIP	150	—	474.00				474.00
計		—	1,164.25	1,530.25	1,530.25	1,530.25	5,755.00

※平成 29 年度は調査業務を行う。

<財源の内訳>

(単位：千円)

財源	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	計
国庫補助金	16,000	19,748	19,748	19,748	19,748	94,992
簡水債	4,000	4,937	4,937	4,937	4,937	23,748
過疎債	4,000	4,937	4,937	4,937	4,937	23,748
自己財源	2,014					2,014
計	26,014	29,622	29,622	29,622	29,622	144,502

3. 投資・財政計画のまとめ

投資計画については、老朽化が進行している配水管の整備として、国庫補助金及び地方債を活用し、5ヵ年計画により全延長の布設替を実施し漏水の解消、耐震化を図ります。

財政計画については、人口減少等により料金収入は減少していくこと想定されますが、営業費用は、沖縄県企業局への水道施設移管により半減できる見込みです。

今後の水道事業運営は、人口減少等によりさらに厳しくなることが予測されますが、これまで以上に経営改善に取り組み、基準外繰入金を縮小させ経営の健全化・効率化を図って参ります。

第六章 経営戦略の事後検証

経営戦略の進捗管理（モニタリング）を毎年度実施し、3~5年ごとに経営方針や目標の見直し（ローリング）を行うことによりP D C Aサイクル※を効果的に回して、本経営戦略の事後検証及び更新を行っていきます。

※P D C Aサイクルとは…

①PLAN：目標を設定する。②DO：具体的に行動する。③CHECK：途中で成果を見直し、確認する。④ACTION：必要に応じて修正を加える。以上を一連のサイクルとし継続的に事業の改善を推進する手法です。

渡名喜村簡易水道事業経営戦略

平成 29 年 2 月

沖縄県渡名喜村民生課

TEL:098-989-2317

FAX:098-989-2197

URL:<http://www.vill.tonaki.okinawa.jp>